

助成金

総額 40 万円

令和5年度

1 団体につき  
最高 7 万

# 公開プレゼンテーション 申請団体大募集！



東郷町内で活動するボランティア団体・町民活動団体が地域福祉推進の視点から「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指す事業に対して共同募金から助成します。

新しいことにチャレンジするチャンスです！

たくさんのご応募お待ちしております。

## ★対象団体★

- ①東郷町社協ボランティアセンターまたは東郷町民活動センターに登録しているか、町および社協助成団体であること。
- ②会則、規則などが定めてあること。
- ③構成員の5名以上が東郷町民であること。
- ④団体設立後継続的に1年以上活動し今後も行うこと。
- ⑤営利を目的とせず、自主的に行う公益的な活動であって、その活動が宗教・政治に関するものではないこと。

## ★対象事業★

- ◎住民の福祉意識を高め、地域の貢献が認められる。
- ◎事業計画が具体的で独創性があり、他の団体の模範である。
- ◎助成申請額のおおむね2/3以内の事業に必要な備品。
- ◎その他本会会長が必要と認める事業。

**ご注意 助成額決定日以前の事業や支払いは対象になりません。**

新型コロナウイルス感染状況等により「公開による審査」を中止して申請書類のみの審査に変更する可能性があります。詳しくは裏面をご覧ください。

## ★申請から審査までの流れ★

申請期間：令和5年6月1日（木）～6月20日（火）まで

申請書類：東郷町社協 HP からダウンロード、もしくは社協「地域福祉係窓口」までお越し下さい。

申請書類の提出先も「地域福祉係」です。

第1次審査：書類審査（7月上旬予定）

第2次審査：公開プレゼンテーション

7月16日（日）午後1時～午後3時

いこまい館 多目的室 B

第3次審査：審査委員による助成金額の査定

## よくある質問と回答

**Q:** どのような事業が対象なのか。具体的に知りたい。

A: 例えば、普段の団体の活動とは別に「地域の皆様を対象とした講演会」や「少し高価だが、必要な機材があれば今まで以上に地域貢献ができる活動」などが考えられます。

普段の活動に上乘せして事業を発展させたい場合に最適です。

**Q:** 3万円以上の備品のみで申請はできるか。

A: 申請できますが、申請額の2/3以下の助成決定額と考えます。

**Q:** 同じ内容で2年連続して申請できるか。

A: 申請は可能ですが、審査会で他の先駆的な申請団体を優先する場合も考えられます。

〈お問合せ先〉

東郷町社会福祉協議会（福祉センター2階）

TEL (0561) 37-5411

HP <https://www.togoshakyo.jp>